

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

イシン株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2024年2月20日

**【四半期会計期間】** 第19期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

**【会社名】** イシン株式会社

**【英訳名】** Ishin Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 片岡 聡

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿六丁目28番7号

**【電話番号】** 03-5291-1580

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 丸山 広大

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿六丁目28番7号

**【電話番号】** 03-5291-1580

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 丸山 広大

# 目次

	頁
第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3【提出会社の状況】 .....	6
1【株式等の状況】 .....	6
2【役員の状況】 .....	10
第4【経理の状況】 .....	11
1【四半期連結財務諸表】 .....	12
2【その他】 .....	22
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	623,015	1,148,005
経常利益	(千円)	134,479	111,047
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	85,487	83,772
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	93,626	228,560
純資産額	(千円)	1,267,888	1,174,261
総資産額	(千円)	1,697,429	1,613,127
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	53.43	52.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	39.3	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,521	106,014
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,916	△17,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△478	△788
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	998,466	880,085

回次		第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	27.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第18期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第18期第2四半期連結累計期間及び第18期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(グローバルイノベーション事業)

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったIshin SG Pte. Ltd. の清算手続きが終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月より5類に引き下げられ、行動制限解除や海外からの入国制限の緩和等により、社会経済活動の正常化が進みました。一方、円安の進行やエネルギー・資源コストの高騰などによる国内物価の上昇等、世界経済の先行きは不透明な状態が続いております。

このような環境下において、当社は「世界的な視野を持った事業家たちが差別化された事業を通じて社会の進化に貢献する」という理念のもと、官公庁と民間企業の共創を支援する「公民共創事業」、イノベーションをテーマに情報ポータルサービスを提供する「グローバルイノベーション事業」、メディアを通じて成長企業のブランディング・マーケティング支援を行う「メディアPR事業」の3つの事業を展開しております。

当社を取り巻く環境としては、従来より国が推し進めている地方自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）や民間企業のオープンイノベーションの推進の動きは、引き続き事業の追い風となっております。特に公民共創事業においては業容拡大の機会と捉え、積極的な事業推進・商品開発に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業は順調に拡大を続け、売上高は623,015千円、営業利益は123,710千円、経常利益は134,479千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は85,487千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

#### (公民共創事業)

公民共創事業では、自治体向けのマーケティング支援サービスを一気通貫で提供しております。主力サービスである雑誌『自治体通信』の新規獲得が好調に推移した結果、売上高が伸張いたしました。また、もう一つの主力サービスである「BtoGプラットフォームサービス」では、高単価プランの新規獲得が伸び、売上高が増加するとともに利益率も向上いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は261,691千円、セグメント利益は93,210千円となりました。

#### (グローバルイノベーション事業)

グローバルイノベーション事業では、主力サービスである成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal」（ブリッツポータル）において、前期からのアカウントの積み上げにより売上高が増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は158,308千円、セグメント利益は49,736千円となりました。

#### (メディアPR事業)

メディアPR事業では、主力サービスである、『ベンチャー通信』の新規獲得が好調に進捗した結果、売上高が増加いたしました。更に、「ベストベンチャー100カンファレンス」を9月に開催し成長企業の経営者を中心に400名を超える方々にご参加頂き、イベントスポンサーの受注も大幅に伸張いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は203,015千円、セグメント利益は131,036千円となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,163,943千円となり、前連結会計年度末に比べ83,659千円増加いたしました。これは主に売掛金が34,590千円減少した一方、現金及び預金が118,380千円増加したことによるものであります。固定資産は533,486千円となり、前連結会計年度末に比べ642千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が6,706千円増加した一方、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が5,977千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,697,429千円となり、前連結会計年度末に比べ84,301千円増加いたしました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は424,961千円となり、前連結会計年度末に比べ11,853千円減少いたしました。これは主に前受収益が36,205千円、未払金が15,382千円、買掛金が13,577千円減少した一方、未払法人税等が44,482千円増加したことによるものであります。固定負債は4,579千円となり、前連結会計年度末に比べ2,528千円増加いたしました。これは主に本社オフィスの複合機入れ替えに伴うリース債務の計上によるものであります。

この結果、負債合計は、429,541千円となり、前連結会計年度末に比べ9,324千円減少いたしました。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,267,888千円となり、前連結会計年度末に比べ93,626千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益85,487千円を計上したことにより利益剰余金が増加したこと、並びに為替換算調整勘定が8,336千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.3%（前連結会計年度末は35.5%）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して118,380千円増加し、998,466千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは、91,521千円の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益137,810千円を計上した一方で、前受収益の減少額41,381千円があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,916千円の減少となりました。これは主に、出資金の払込による支出7,008千円があった一方、出資金の回収による収入3,674千円があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における財務活動によるキャッシュ・フローは、478千円の減少となりました。これはリース債務の返済によるものです。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮

定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 2023年10月16日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、6,300,000株増加し、6,400,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000	1,600,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	16,000	1,600,000	—	—

(注) 1. 2023年10月16日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,584,000株増加し、1,600,000株となっております。

2. 2023年11月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権 2023年8月29日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	2023年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	当社取締役 1 当社使用人 2
新株予約権の数(個) ※	61
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,100(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,058(注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年8月30日 至 2033年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,058(注) 5 資本組入額 529(注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 新株予約権証券の発行時(2023年8月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(i) 新株予約権発行時において当社従業員及び当社子会社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない

(ii) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、残存新株予約権の新株予約権者に再編対象会社の新株予約権を新たに発行することを保証するものではない。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(vii) 再編対象会社による新株予約権の取得

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

(viii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社は2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	16,000	—	8,000	—	—

(注) 2023年10月16日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,584,000株増加し、1,600,000株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Bright Stone	東京都目黒区東山三丁目22番3号	7,600	47.5
明石 智義	東京都目黒区	6,294	39.3
松浦 道生	東京都新宿区	720	4.5
村口 和孝	東京都世田谷区	533	3.3
片岡 聡	東京都江東区	320	2.0
松本 大	東京都新宿区	213	1.3
吉田 秀明	東京都練馬区	160	1.0
丸山 広大	千葉県千葉市稲毛区	160	1.0
計	—	16,000	100.0

(注) 当社は、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,000	16,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,000	—	—
総株主の議決権	—	16,000	—

(注) 2023年10月16日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2023年11月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式1,600,000株、議決権の数は16,000個、発行済株式総数の株式数は1,600,000株、総株主の議決権の議決権の数は16,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	880,085	998,466
売掛金	162,162	127,571
仕掛品	4,475	5,329
貯蔵品	54	61
その他	36,074	35,035
貸倒引当金	△2,568	△2,520
流動資産合計	1,080,283	1,163,943
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	11,449	11,449
工具、器具及び備品	4,785	1,380
リース資産	—	3,027
減価償却累計額	△8,532	△5,824
有形固定資産合計	7,702	10,032
無形固定資産		
ソフトウェア	22,229	22,110
ソフトウェア仮勘定	5,858	—
無形固定資産合計	28,088	22,110
投資その他資産		
投資有価証券	417,577	414,951
関係会社株式	6,882	6,736
繰延税金資産	65,013	71,719
その他	8,499	8,854
貸倒引当金	△921	△921
投資その他の資産合計	497,053	501,342
固定資産合計	532,843	533,486
資産合計	1,613,127	1,697,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,065	17,487
未払金	95,033	79,651
未払法人税等	9,582	54,065
前受収益	248,872	212,667
賞与引当金	32,352	32,124
その他	19,908	28,966
流動負債合計	436,815	424,961
固定負債		
資産除去債務	2,051	2,069
その他	—	2,509
固定負債合計	2,051	4,579
負債合計	438,866	429,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
利益剰余金	546,855	632,343
株主資本合計	554,855	640,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,048	2,958
為替換算調整勘定	15,113	23,449
その他の包括利益累計額合計	18,162	26,408
非支配株主持分	601,244	601,136
純資産合計	1,174,261	1,267,888
負債純資産合計	1,613,127	1,697,429



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	623,015
売上原価	141,319
売上総利益	481,695
販売費及び一般管理費	※ 357,984
営業利益	123,710
営業外収益	
受取利息	36
投資事業組合運用益	22,546
その他	923
営業外収益合計	23,506
営業外費用	
支払利息	66
投資事業組合運用損	11,445
持分法による投資損失	145
為替差損	1,078
その他	0
営業外費用合計	12,737
経常利益	134,479
特別利益	
子会社清算益	3,330
特別利益合計	3,330
税金等調整前四半期純利益	137,810
法人税、住民税及び事業税	52,570
法人税等調整額	△4,545
法人税等合計	48,024
四半期純利益	89,785
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,297
親会社株主に帰属する四半期純利益	85,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

四半期純利益	89,785
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4,494
為替換算調整勘定	8,336
その他の包括利益合計	3,841
四半期包括利益	93,626
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	93,733
非支配株主に係る四半期包括利益	△107

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 2023年4月1日  
 至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	137,810
減価償却費	6,829
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△48
賞与引当金の増減額(△は減少)	△227
受取利息	△36
支払利息	66
為替差損益(△は益)	△22,437
持分法による投資損益(△は益)	145
投資事業組合運用損益(△は益)	△11,100
子会社清算益(△は益)	△3,330
売上債権の増減額(△は増加)	36,842
棚卸資産の増減額(△は増加)	△854
仕入債務の増減額(△は減少)	△14,820
未払金の増減額(△は減少)	△13,669
前受収益の増減額(△は減少)	△41,381
その他	26,198
小計	99,987
利息の受取額	36
利息の支払額	△66
法人税等の支払額	△8,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△2,068
出資金の払込による支出	△7,008
出資金の回収による収入	3,674
投資事業組合からの分配による収入	929
その他	556
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△478
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,254
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	118,380
現金及び現金同等物の期首残高	880,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 998,466

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったIshin SG Pte. Ltd.の清算手続きが終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結子会社の解散及び清算決議)

当社は、2022年12月21日の取締役会において、当社の連結子会社であるIshin SG Pte. Ltd.を解散及び清算することを決議し、2023年9月4日に清算終了いたしました。

### 1. 解散及び清算の理由

Ishin SG Pte. Ltd.は、2012年にアジア地域での事業展開を目的として設立し、日本企業の海外進出を支援するメディア「ヤッパン号」の運営などを行ってまいりましたが、経営の効率化の観点から現在ほぼ全ての事業をイシン株式会社へ譲渡しており、現地法人としての役割を終えたことから同社の解散及び清算を決議いたしました。

### 2. 解散する連結子会社の概要

(1) 名称	Ishin SG Pte. Ltd.
(2) 所在地	18 Robinson Road, #20-02 18 Robinson, Singapore 048547
(3) 役員	Director 丸山 広大 Director 松浦 道生 Director Yukie Yoshida
(4) 事業内容	アジアを中心とする海外スタートアップエコシステムの調査、協業支援
(5) 資本金	730,000 SGD
(6) 大株主及び持株比率	イシン株式会社100%

### 3. 解散及び清算の日程

2023年9月4日に現地の登記簿から抹消され清算終了いたしました。

### 4. 連結業績への影響

本解散及び清算により当第2四半期連結会計期間において子会社清算益3,330千円を計上しております。

### 5. 当該清算による営業活動等への影響

当該連結子会社の清算に伴う営業活動等への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販管費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	53,975千円
給料手当	157,874
賞与及び賞与引当金繰入額	25,261
法定福利費	31,286
貸倒引当金繰入額	△48

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	998,466千円
現金及び現金同等物	998,466

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	公民共創	グローバルイ ノベーション	メディアPR	計		
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	192,583	4,308	50,332	247,224	—	247,224
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	69,108	154,000	152,682	375,791	—	375,791
顧客との契約から生じる収益	261,691	158,308	203,015	623,015	—	623,015
外部顧客への売上高	261,691	158,308	203,015	623,015	—	623,015
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	261,691	158,308	203,015	623,015	—	623,015
セグメント利益	93,210	49,736	131,036	273,983	△150,272	123,710

(注) 1. セグメント利益の調整額△150,272千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門で生じた一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	53円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	85,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	85,487
普通株式の期中平均株式数(株)	1,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2023年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月2日をもって株式分割を行っております。また、2023年11月17日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付けで定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2023年11月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式

①株式分割前の発行済株式総数	16,000株
②今回の分割により増加する株式数	1,584,000株
③株式分割後の発行済株式総数	1,600,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2023年10月17日
②基準日	2023年11月1日
③効力発生日	2023年11月2日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. その他

(1) 資本金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2023年11月2日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権	16,000円	160円
第2回新株予約権	97,087円	971円
第3回新株予約権	100,453円	1,005円
第4回新株予約権	105,727円	1,058円

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

イシン株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

若山 聡 満

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

齋藤 勝 彦

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているイシン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イシン株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項

が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上